

2022 年度通常（第 1 回）理事会議事録

1. 日 時：2022 年 6 月 18 日（土） 14：20 ～ 16：15
2. 場 所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 2 および
オンライン会議システム ZOOM を併用での開催
3. 出席状況

出席理事 29 名
出席監事 3 名
出席オブザーバー 12 名

・ JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 2

理事

馬場益弘、中澤信夫、富田三和子、中村隆夫、川北達也、大村雅一、望月宣武、尾形依子、
永井真美、安藤淳、船澤泰隆、磯部君江 以上 12 名

委員長

長田レディース委員長 以上 1 名

・ オンライン参加（自宅）

理事

宮野幹弘、萩原ゆき、中村和哉、大垣俊朗、長塚奉司、高橋祐司、中島量敏、目瀬好男、
加賀谷賢二、五十川浩司、石川彰、井上貴支、岩瀬喜貞、安田大助、沼田浩行、関一人、
高間信行 以上 17 名

監事

上野保、紙谷雅子、鈴木保夫 以上 3 名

オブザーバー

浅田総務委員長、松田財政委員長、平松事業開発委員長、森広報委員長、増田ルール委員長、
黒川国体委員長、中村公俊ジュニアユースアカデミー委員長、金子キールボート委員長、
川合外洋計測委員長、平出外洋安全委員長、坂口外洋通信委員長、坂谷参与、斎藤参与、
岡田医事・科学委員 以上 14 名

議事の経過及び結果

新型コロナウイルス感染症の動向が読めないことを踏まえ、対面開催と Zoom 併用でのハイブリット方式で開催した。出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互い出来る仕組みになっていることを参加者各位に確認し、議案の審議を下記のとおり開催した。

（定足数の確認）

理事 31 名中、出席者 29 名により、定款 34 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

定款 33 条に基づいて、馬場益弘会長が議長となり、2022 年度通常（第 1 回）理事会の開会を宣言し、

議事進行を川北達也専務理事に委任した。

(議事録署名人)

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、宮野幹弘、岩瀬喜貞の両理事が任命された。

馬場会長から、新しく選任された理事会につき、よろしくお願いたします。重要な議案につき、ご審議いただきたいとの挨拶があった。

【審議事項】

1. 2022-2023 年度会長・副会長・専務理事・常務理事の選任（案）について

馬場会長から資料に基づき、2022-2023 年度会長・副会長・専務理事・常務理事の選任（案）について説明があった。

定款第 22 条 2 項に基づき、会長は馬場益弘、副会長は中澤信夫、富田三和子、中村隆夫の 3 名、専務理事は川北達也、常務理事は大村雅一、望月宣武の 2 名とする。第 21 条 2 項に基づいて、会長を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事を業務執行理事とする。また、経理規程第 6 条に基づく会計担当理事に中村隆夫を選任すると発言があった。

満場一致で承認された。

2. 2022-2023 年度業務執行理事選定（案）について

馬場会長から資料に基づき、2022-2023 年度業務執行理事選定（案）について説明があった。

業務執行理事は中澤副会長、富田副会長、中村副会長、川北専務、大村常務、望月常務、安藤理事、永井理事、萩原理事、船澤理事を選定したと発言があった。

満場一致で承認された。

3. 2022-2023 年度顧問・参与・委員長・最高審判委員会・評議員選定委員（案）について

川北専務から資料に基づき、2022-2023 年度顧問・参与・委員長・最高審判委員会・評議員選定委員（案）について説明があった。

交代等があったところは、参与は鈴木保夫から森田豊三、総務委員長は安藤淳から浅田素之、広報委員長は柳澤康信から森融果、環境委員長は永井真美から大垣俊朗、レディース委員長は富田三和子から長田美香子、キールポート強化委員長は金子純代から久保田悟、外洋安全委員長は大坪明から平出篤志、最高審判委員会委員は秋元和子から村松哲太郎、新たに大村雅一、評議員選定委員会監事委員は児玉萬平から紙谷雅子に変更すると発言があった。

満場一致で承認された。

4. JSAF 運営規則改訂（事故報告規定の改訂）について

安藤理事から資料に基づき、JSAF 運営規則改訂（事故報告規定の改訂）について説明があった。

前回理事会でご指摘いただいた、文言、ヒヤリハット事例について加筆、修正を行ったとの発言があった。

大垣理事から、規則に問題はないと思うが運用面について課題である。加盟団体の年次報告に記載していただくか、連盟からヒアリングを提案する。ヒヤリハット事例を上げてくれた団体には何かメリットを付加することで情報が集まりやすいのではないかと。事故とヒヤリハットしかないが、事故は死亡事故、帆走不能事故などと定義されており、その他はすべてヒヤリハットになり、現場の認識とは差が大きくなっている。ケガ以外にも、いくつかの事象があるので、関係委員会と意見を徴収が必要である。安全配慮に考慮している点は、セーリング連盟のブランディングのために、とても大切である。また、フォームの名称修正を検討していただきたいとの発言があった。

川北専務から、大垣理事からの指摘は更新している。また、他の理事からの意見も反映させるべく、今後もブラッシュアップするとの発言があった。

満場一致で承認された。

5. 倫理規程改正案について

安藤理事から資料に基づき、倫理規程改正案について説明があった。

前回の理事会から内容は大きく変更はないが、連盟が主催、共催、公認、後援しているレースで、必ずしも連盟会員でない方が運営に参加されているため、倫理規定適用拡大を目的に改正する。改定後は、連盟会員でない方も連盟倫理規定で対応出来ると発言があった。

大垣理事から、ジャッジ、レースオフィサーの資格は各規定に定めてあり、その方々の倫理規定は連盟会員で取り扱うという認識でいいかと質問があった。

安藤理事から、その認識で問題ないと回答があった。

満場一致で承認された。

6. レースオフィサー規程及びオフィサー制度事務処理要領改訂（案）について

高橋理事から資料に基づき、レースオフィサー規程及びオフィサー制度事務処理要領改訂（案）について説明があった。

大垣理事から、大会実施要項（NOR）の作成支援、委員会の設置支援などの記載も検討していただきたい。規定とは別に紹介資料があると普及につながる。加盟団体リストを確認したところ、漏れている団体があるのではないかと指摘があった。

望月常務から、加盟団体リストの見直しがあるとすれば、今理事会で審議できないのではないかと

指摘があった。

高橋理事から、加盟団体リストは JSAF 事務局と協力し見直すが、規定そのものに影響はないとの発言があった。

増田ルール委員長から、ルール委員会でも同じような議論は行われているが、事務的になるが加盟団体コードが変更されるとジャッジ証の再発行が必要になり、ある程度の許容量を持たせた方が現実的であると発言があった。

川北専務から、現行の規定の変更は行い、今後プラットフォームの整備を行っていくと説明があった。

満場一致で承認された。

7. ナショナルチーム等強化対象選手規程の改訂について

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、ナショナルチーム等強化対象選手規程の改訂について前回の理事会から 2 点変更があったと説明があった。

1 点目は、強化対象選手規定は存在したが強化スタッフ規定がなかったため追加を行った。2 点目は JOC、JSC と個人情報のやり取りを行う上で、「コポタル」を共同使用する追加を行ったと説明があった。

満場一致で承認された。

8. 利益相反規程の制定（施行期日の変更）について

安藤理事から資料に基づき、利益相反規程の制定（施行期日の変更）について説明があった。

本年度の JSC 組織基盤強化支援事業の申請において、実施計画書作成の取引先業者と取引先業者の従業員である大垣理事は、JSAF 利益相反規定に基づく具体的事項の対象者で、利益相反に値しないか検討した。取引の経緯は実施計画策定にあたり、専門知見、ノウハウの提供、コンサルティングにおける、委託先として同社を選定し川北専務の決済で契約した経緯がある。本件を契約するにあたり、大垣理事は直接の関与はしていないことを確認している。また、利益相反規定の報告や手順等は決定していないが、JSAF ホームページに公開する理事会議事録に本件を記載し、利益相反規定の対象であることとすると発言があった。

川北専務から、さっそく利益相反規定の事例が発生した。大垣理事から申告をいただき決済には参加しなかったことを報告した。大垣理事の勤務先はコンプライアンスにシビアなため、本理事会に公表した旨の発言があった。

大村常務から、2 月理事会で利益相反規程は、連盟関係者からの指摘を受けて検討することにしたはずである。施行を延長しただけで継続審議は変わらない。本理事会では利益相反委員会を立ち上げ

の報告がされ、内容調整や修正がされるものと理解している。例えば、一般人がレースの役員になった場合も利益相反規程に抵触する可能性がある。ましてや、JSAF 役職者が、講習会講師、大会のレース委員、ジャッジなどになった場合についての議論は解決されていない。また、審議事項は常任委員会で検討する手続きが必要とされているにもかかわらず検討されておらず、本理事会での承認はできない。手続きを急ぐあまりに、ガバナンス、コンプライアンスが守られてない。理事各位におかれても大会役員等を引き受ける際に、規程上で詳細な手続きが必要になることも覚悟しないとイケない。と非常に困るであろうことから再検討をお願いするとの発言があった。

望月常務から、本利益相反規程は、2月理事会において、2条と8条を即時施行とし、その他の条項については6月施行で承認した。利益相反委員会の人選の遅滞はあるが、大村常務の指摘については施行までに修正すればいいとの発言があった。

大村常務から、本理事会では2条と8条以外を再検討するのであれば、かなり厳密化するか、手続きや範囲を見直すことを関係委員会と協力して提案いただきたいと発言があった。

望月常務から、昨年12月理事会の協議事項でガバナンスコード上では利益相反規程は必設になっている。本規程の決定経緯は、他のNFに追従するような簡易的な規程にするのか、セーリングスポーツの特殊性を鑑みて利益相反を管理できる体制にすることになった。現在、公表されている他のNFの利益相反規定よりも、厳格になっている為に現場で混乱があるかもしれないので、周知期間を設け、啓発をした上で修正していくことが必要である。よって、本規程は新理事会において、議論していきたい。今後、具体的な周知、啓発で理事各位が地元で説明する際に、疑問やトラブルが起きた場合は、フィードバックしていただきたい。また、大垣理事の利益相反規定の開示要求があったが、今回はイレギュラー対応である。本案件も専務決裁の予定だったが、意思決定の際に利益相反があることを意思決定者が把握していることが利益相反の管理の重要で、今回専務決裁で、この契約を結ぶのであれば、専務がこのことを把握していれば問題なく、理事会で公表する必要はないと発言があった。

大村常務から、大垣理事の事例が説明されたが、実際には理事、委員でない一般の方がレースの役員になるだけでも、利益相反で、しっかりした手続きを取ってくださいという事になるので、新理事各位からの意見を取り入れていただきたい。また、昨年12月理事会で、理事の立場と利益相反規程の関係が理解できないところが出てきているので、どうしたら自分が利益相反の状況になっていて、どのような手続きを取ればよいかを記載した説明があれば理解しやすい。丁寧に議論を進めていかないと現場、本人、役員各位で混乱が発生してしまうので、利益相反になるのはどういう基準かなどを検討するべきである。したがって、2条と8条以外は、個々に延期するだけでなく、内容も精査して変更すると明示していただきたいと発言があった。

川北専務から、本規定は2月理事会で承認されているが、大村常務の指摘の通り、具体的な事例を含めて、浸透期間を6月18日にした経緯がある。本規定2条と8条については施行したが、本理事会において議論のあった内容は、準備、議論する期間を延期すると発言があった。

磯部理事から、本規定は改訂されることで承認されると考えるが、内容が難しく理解できにくいところが多々ある。できれば実例を上げて、提出方法なども検討いただけるとありがたいとの発言があった。

中島理事から、内容が難しく規程が先行している感がある、磯部理事からの発言同様に事例を挙げて説明いただけると望ましいとの発言があった。

増田ルール委員長から、レースオフィシャルズのジャッジについては RRS に一部、利益相反規定が定められており、変更できない部分がある。連盟利益相反規程との整合性をルール委員会内で検討するとの発言があった。

期日を延長することについて、満場一致で承認された。

【協議事項】

1. 運営規則の改訂（加盟団体規程新設）について

安藤総務委員長から資料に基づき、運営規則の改訂（加盟団体規程新設）について説明があった。午前中に開催された評議員会で鈴木評議員への回答と同じものである。新たに加盟団体規程を新設するという内容の説明があった。

川北専務から、各理事の方々には加盟している団体、水域に情報を共有、展開をしていただくことと同時にフィードバックを9月理事会までにいただくことで進めていきたいと発言があった。

【報告事項】

(1) 業務執行理事報告（提案・意見_鈴木祥子理事、大垣理事）

川北専務から資料に基づき、競技団体の組織基盤強化支援事業について報告があった。

鈴木祥子理事から理事会、評議員会の議事録を閲覧するのにパスワードは不要でないか、理事会、評議員会は週末に行われるがセーリングが行われる週末は避けた方が良くはないかと要望があった。

川北専務から、議事録のパスワードについては、問題なければパスワードを解除したい。また、理事会、評議員会の日程は、今年度は既に決定しているので来年度以降に議論すると発言があった。

長塚理事から、議事録のパスワードについては賛成、日程についてはなかなか難しい問題であると発言があった。

上野監事から、議事録の件で公表することを否定するわけではないが、中には公表することがふさわしくない部分があり、公表しない部分などの線引きはどうするかを公表することがふさわしくない

部分は黒塗にするなどの対応をした方がいいのではないかと発言があった。

望月常務から、議事録のパスワードは現状、誰でも知ることができる。上野監事の指摘通り、今でも同じ問題は起きている。黒塗りなどは適宜しなければならない。

また、昨年度からの議論の中で、理事会のあり方について問題になっている。職務規定を改訂に着手する際に、理事会、常任委員会の権限分配について議論になった。引き続き、理事会で議論していきたい。現行の規定は全ての業務執行を理事会が行うことになっている。常任委員会が業務執行について責任を持って推薦し、理事会がそれを監督する形式をとるのか、理事会の権限を強めると年に5回の理事会では間に合わないので、理事会の回数を増やすしかない。または、理事会は監督にとどめるので業務執行については業務執行理事で行い、3ヶ月に1度報告する方法もある。理事会の開催のペース、日時については理事会と常任委員会の権限分配に大きくかかわるので、今年度議論する必要があると発言があった。

議事録パスワード撤廃は、満場一致で決定された。

(2) 総務委員会報告（新任役職員向コンプラ研修、公益通報者保護法改正）

安藤理事から資料に基づき、2022年度 JSAF 新任理事・監事に対するコンプライアンス研修実施について報告があった。

今回新たに当連盟理事・監事となられた方々を対象として、コンプライアンス研修を実施する。本研修では、公益財団法人理事・監事、専門委員会委員長（副委員長）として活動する際に、最低限知っておくべき法律、また当該法律に規定された理事・監事の役割、義務、責任（理事会・評議員会・監事の権限、善管注意義務、問題発生時にとり得る法的手段等）について説明しているので、必ず受講いただきたい。評議員へも案内するとの発言があった。

(3) オリンピック強化委員会報告

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

①宮本強化委員長の就任について、②JOC ハイパフォーマンスディレクター・ナショナルチームコーチの選任について、③「新年度に於けるオリンピック強化の方向性について」の掲示、④ナショナルチーム等強化対象選手規程等の改訂、⑤新 HOPE 育成プログラム詳細説明資料の作成・掲示、⑥最近の主な国際大会成績である。

(4) 国際委員会報告

望月国際委員長から資料に基づき、国際委員会報告があった。

ワールドセーリング関連事項及びアジアセーリング連盟関連事項報告である。

(5) レースマネジメント委員会報告（2022年度・共同主催・公認・後援願い）

大庭レースマネジメント委員長から資料に基づき、2022年度・共同主催・公認・後援願いの報告が

あった。

(6) ルール委員会報告 (WS への RRS 改定サブミッション他)

増田ルール委員長から資料に基づき、RRS の改訂について報告があった。

RRS の改訂を JSAF としてワールドセーリングに提出する。望月国際委員長とも相談し、今回は報告事項としている。ワールドセーリングへのサブミッションは、理事会承認事項になっているが、次の理事会承認では提出期限に間に合わないので、メール審議で承認していただきたいと報告があった。

(7) eSailing 委員会報告

尾形 eSailing 委員長から資料に基づき、eSailing 委員会報告があった。

①「eSailing 全日本 2022 (Japan Cup)」の開催について、②Steering the Course による eSailing 体験会についてある。

(8) 2022 年度メンバー登録数(5 月 31 日現在)

事務局から資料に基づき、2022 年度メンバー登録数 (5 月 31 日現在) の報告があった。

(9) 2022 年度臨時第 1 回理事会議事録 案 (5 月 28 日)

事務局から資料に基づき、2022 年度臨時第 1 回理事会議事録報告があった。

(10) 事業開発委員会

平松委員長から、JSAF ショッピングサイトを作成していると報告があった。

(11) その他 (新潟県セーリング連盟_会長変更、)

事務局から資料に基づき、新潟県セーリング連盟の会長変更報告があった。

以上をもって、オンライン会議システム ZOOM を使用し終始異常なく、議事全部を終了したので、議長は 16 時 15 分に閉会を宣した。

2022 年度定時評議員会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

2022 年 6 月 18 日

議 長 会 長 馬 場 益 弘

議事録署名人 理 事 宮 野 幹 弘

議事録署名人 理 事 岩 瀬 喜 貞

副会長 中澤 信夫

副会長 富田 三和子

副会長 中村 隆夫

専務理事 川北 達也

常務理事 大村 雅一

常務理事 望月 宣武

監事 上野 保

監事 紙谷 雅子

監事 鈴木 保夫